

21 校長採用解職届（専修学校・各種学校用）

年 月 日

大阪府教育長 ○○○○ 様 ①

○○学校設置者
設置者所在地
設置者名
設置者代表者名

校 長 採 用 解 職 届

このたび○○学校の校長を下記により採用解職したので、学校教育法第 133 条において準用する同法第 10 条の規定に基づきお届けします。

(※)

記

- 1 新校長名
旧校長名
- 2 新校長の専任、兼任の別
- 3 採用年月日 年 月 日
解職年月日 年 月 日

(※)各種学校は、下線部を学校教育法第 134 条第 2 項で準用する同法第 10 条とすること。

添付書類

- 1) 新校長の履歴書
 - 2) 新校長の誓約書(様式 38)
 - 3) 就任承諾書(様式 24)
 - 4) 辞任届(様式 33) ②
 - 5) 理事会及び評議員会の決議録等、設置者所定の手続きを経たことを証する書類(様式 29, 30 の作成例参照) ③
- ※ その他参考資料の提出を求める場合がある。

提出時期

変更後速やかに提出すること。

説 明

- ① 氏名を省略する場合には「大阪府教育長様」とすること。
- ② 任期満了や旧校長の死亡等に伴う場合は、その旨が分かる書類(理事会決議録等)をもつて、辞任届に替えることができる。
- ③ 該当箇所に蛍光ペン等でマーカーすること。また、届出事項に係る議案資料をあわせて添付すること。

留意事項

1. 提出部数正副各1部(合計2部)
2. サイズは A4 版を原則するが、図表等が読みづらくなる場合は A3 版でも可とする。両面印

刷を原則とする(A4版は長辺綴じ、A3版の場合は短辺綴じ)

3. 校長が学校法人の理事である場合は、役員変更届(手続 22)も提出すること。

参 考	校長の資格
-----	-------

学校教育法第 129 条第 2 項に規定する「教育、学術又は文化に関する業務に従事した者」とは、次に掲げる職又は業務に通算して5年以上従事した者であること。

- (1) 学校教育法第1条、第 124 条又は第 134 条第1項に規定する学校、専修学校又は各種学校の長の職
- (2) 前号に掲げる学校の教員の職
- (3) 学校教育法第1条の学校の事務職員の職
- (4) 行政機関の教育、学術又は文化に関する業務
- (5) 議会の教育、学術又は文化関係委員の職
- (6) 民間の教育、学術又は文化に関する団体の役員又は職員の職
- (7) 更生保護事業等の業務
- (8) (1)～(7)の他、教育長が適当と認めた職又は業務